

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-8-4)

施策名	世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現		部局名	研究振興局 大学研究基盤整備課	作成責任者	黒沼 一郎
施策の概要	科学技術振興機構（JST）に大学ファンドを設置し、その運用益を活用して、研究大学における将来の研究基盤への長期・安定的投資を実行する。				政策評価 実施予定時期	令和5年度 以降に実施
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度	令和4年度	施策に係る内閣の 重要施策(主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定） 「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定） 「統合イノベーション戦略2021」（令和3年6月18日閣議決定） 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）		
	0	44,502				
達成目標1	世界最高水準の研究大学の実現に向けた「変革」への意思(ビジョン)とコミットメントを提示する大学を国際卓越研究大学として選定し、大学ファンドからの重点的な支援により、研究環境、財政基盤の抜本的強化を行う。			目標設定の 考え方・根拠	「経済財政運営と改革の基本方針2020」や「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等において、「10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、我が国のイノベーション・エコシステムを構築する。」とされている。	
測定指標	基準値	-				
①大学ファンドによる支援開始に向けた進捗状況	実績	H29年度	-			
		H30年度	-			
		R1年度	-			
		R2年度	・令和3年2月に、JSTに大学ファンドを創設し、その運用益を活用することで、世界トップレベルの研究大学を目指した研究基盤の強化を図ることを目的とする「国立研究開発法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律」が施行された。			
	R3年度	・令和4年1月に「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」を文部科学大臣が決定し、JSTが助成資金運用に関し遵守すべき事項等を定めた。JSTの体制に関しては、令和3年6月1日付で新たに運用業務担当理事を任命することを文部科学大臣が承認した。また、令和3年10月1日付でグローバルな金融に関する知見や資産運用経験等を有する5名の運用・監視委員を文部科学大臣が任命し、令和3年度末から大学ファンドの運用を開始した。 ・CST Iの専門調査会や、文部科学省において開催した世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討会議における議論を踏まえ、令和4年2月1日、CST Iにて「世界と伍する研究大学の在り方について・最終まとめ」を決定した。また、令和4年2月25日には、この最終まとめに基づき、世界と伍する研究大学となるポテンシャルを有し、改革を行う大学に対し、集中的に大学ファンドから助成を行う等の制度を定める「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案」が閣議決定された。 ・政府出資金及び財政融資資金により10兆円規模の資金を運用元本として確保した。（令和4年度財政投融資計画、令和3年度補正予算、令和3年度財政投融資計画、令和2年度補正予算）				
	目標	R6年度	大学ファンドによる支援を開始する。			
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	<p>【測定指標の選定理由及び目標の設定根拠】 大学ファンドによる支援については、「国際卓越研究大学法に基づき、大学ファンドの支援対象となる大学を2022年度中に公募を開始し、2024年度から、国際卓越研究大学に対して、大学ファンドによる助成実施を目指す。（統合イノベーション戦略2022）」とされており、支援対象校の選定に向けた制度設計を行っていることから、現時点では支援開始に向けた進捗状況を指標として設定した。 なお、2024年度からの支援開始を目指していることを踏まえて目標の設定を行った。</p> <p>【出典】(-)</p> <p>【補足】 令和4年度：国際卓越研究大学法を施行、国際卓越研究大学法に基づく基本方針を策定し、公募を開始する。 令和5年度：国際卓越研究大学の選定を行う。</p>					
達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業 レビュー 番号	備考			
世界レベルの研究基盤を構築するための 仕組みの実現 (令和2年度)	①	0237	-			
大学研究力強化推進事業 (令和4年度)	①	新04-0011	-			
昨年度事前分析表からの変更点	達成目標1の修正、測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠追記、具体的測定指標を設定。					